

令和6年度第1回三条市未来の学校検討委員会会議録

- 1 開会宣言 令和6年9月25日（水） 午後3時00分
- 2 場 所 三条市役所栄庁舎3階大会議室
- 3 出席者 雲尾委員長、高橋(陽)委員、金子委員、鍋嶋委員、高野委員、中山委員、永井委員、西川委員、遠藤委員、田邊委員、近藤委員、関委員、佐藤(道)委員、渡辺(文)委員、関崎委員、前田委員、高橋(茂)委員、山宮委員、高橋(喜)委員、松原委員、吉田委員、黒田委員、渡邊(三)委員、上村委員、今井委員、菅野委員、熊倉委員、藤島委員、佐藤(江)委員、大箭委員、石黒委員、佐藤(栄)委員、斎藤委員、高波委員
- 4 欠席者 土田委員、野崎委員、結城委員
- 5 説明のための出席者
高橋教育長、平岡教育部長、野水教育総務課長、相田学校教育課長、森田教育センター長、佐藤教育総務課課長補佐、井上教育総務課庶務係長
- 6 傍聴人 2人
- 7 会議次第
 - 1 開会
 - 2 委嘱状交付
 - 3 市長あいさつ
 - 4 自己紹介
 - 5 議事
 - (1) 委員長の互選
 - (2) 職務代理委員の指名
 - (3) 三条市未来の学校検討委員会の運営
 - (4) 三条市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針
 - (5) 三条市立小学校及び義務教育学校（前期課程）の児童数推計
 - 6 次回検討委員会の日程について
 - 7 教育長あいさつ
 - 8 閉会
- 8 会議の経過及び結果
 - 3 市長あいさつ
(滝沢市長)

皆様、こんにちは。三条市長の滝沢でございます。本日は皆様大変御多用の中、三条市

未来の学校検討委員会の委員に就任いただきまして、心から感謝申し上げます。ありがとうございます。

私が三条市長という立場を仰せつかってもう間もなく4年になるんですけれども、この時期に、このタイミングに市長になることができてよかったな、感慨深いなというふうに感じていることが1つございます。それは、この4年間の間に三条市の小学校の多くの小学校が150周年の年次、式典を迎えたことでございます。おとしで申し上げますと長沢小学校、昨年度は一ノ木戸小学校、保内小学校、須頃小学校、笹岡小学校、森町小学校、そして今年度はこれから上林小学校と私の母校であります大浦小学校が150年を迎えていくというようなタイミングでございます。おとしで申し上げますと、150年前というのは明治5年になりますし、昨年でいえば明治6年、今年でいえば明治7年というのが150年前ということになります。150年前、私たち三条市の先人の皆さんは、子供たちの将来のために学校が必要なんだ、子供たちのために必要なんだというふうなきっと熱い思いが、そして議論があって、この地域それぞれの場所に学校を幾つも幾つもつくったのかなというふうに思います。その強い思いが150年の間脈々と受け継がれて、それぞれの学校が150年という節目を迎えたのかなというふうに思います。

今回の三条市未来の学校検討委員会というのは、残念ではありますが、全国的な少子化の流れ、そして後ほど説明もあるかというふうに思いますが、私たち三条市にも来ている少子化の流れということで、150年前とは違い、新しい学校を一からつくろうというような会、委員会ではありません。でも、この会も150年前の先人たちも共通していることは、子供たちの将来のために、子供たちの未来のために何がいいのかというような根本的な目的、根本的な大人たちである私たちの思いというのは150年前も今も変わらないのかなというふうに思っております。

三条市未来の学校検討委員会という非常に難しい課題を話し合う委員に就任いただいたことに改めて感謝申し上げますとともに、この委員会の進行が今後も三条市の将来の子供たちのためにはどうしたらいいのかというところに常に軸足を置いてこの委員会が進むことをお願い申し上げまして、簡単ではございますが、第1回の冒頭の挨拶とさせていただきます。皆様、本当にどうぞよろしくお願いいたします。

(野水教育総務課長)

市長につきましては、この後別の公務の予定がございますので、ここで退席とさせていただきます。

5 議事

(1) 委員長の互選

(野水教育総務課長)

委員長につきましては、資料2―2、三条市未来の学校検討委員会設置要綱、こちらの第5条を御覧いただきたいと思いますが、こちらの定めによりまして、委員長は委員の皆様からの互選によって定めることとされておりますが、いかがいたしましょうか。

(山宮委員)

雲尾委員を推薦します。

(野水教育総務課長)

今、雲尾委員を推薦という御発言がありました。

それでは、推薦の理由含めて御発言を山宮委員からお願いしたいと思います。

(山宮委員)

嵐南小学校の山宮と申します。これから雲尾委員を委員長に推薦する理由を述べさせていただきます。

雲尾委員は、三条市小中一貫教育推進委員会の委員も務めておられ、私も御一緒させていただいております。三条市の教育行政に対し、毎回研究者として専門的な知見に基づく助言をいただき、多くの気づきを得ております。また、現場の教職員に対する研修や研究活動を通じ、三条市の学校現場の状況にも精通しておられることから、雲尾委員に委員長をお願いしたいと考えました。

以上です。

(野水教育総務課長)

ありがとうございます。今ほど雲尾委員を委員長に御推薦という御発言がありました。ほかにいかがでございましょうか。

しばらくして御発言がございませんので、今ほど御推薦のありました雲尾委員に委員長をお願いするということでよろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございます。拍手で御承認いただきましたので、それでは雲尾委員に委員長をお願いすることに決定させていただきます。

では、雲尾委員、委員長席のほうへ御移動をお願いいたします。

それでは、これ以降の進行につきましては雲尾委員長からお願いいたします。

(雲尾委員長)

ただいま互選いただきました委員長を務めます雲尾周でございます。よろしくお願いいたします。150年前というお話もありましたが、20年前の夏もすごく暑かったことを御存じかと思います。水害がありまして、学生連れて大分三条に暑い中通わせていただきました。当時、月岡小学校で小学生を対象にしたボランティア活動、運動会みたいなことをいろいろとさせてもらったということから、20年前からそんな感じで、それもあって三条

にずっと通わせてもらっています。市外の者ではございますけれども、そういう面でこの20年間ずっと三条を見て、関わってきたという点もございますので、その観点からこの会のほうを皆様の御意見を尊重しながら進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(2) 職務代理委員の指名

(雲尾委員長)

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

要綱第5条第3項にあります委員長があらかじめ指名となっておりますので、小学校長会長、熊倉隆司委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(野水教育総務課長)

熊倉委員、御指名でございますので、席の移動をお願いいたします。

(雲尾委員長)

就任の一言をお願いします。

(熊倉職務代理委員)

ただいま御指名をいただきました熊倉隆司と申します。大変な重責と思っております。一生懸命務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

〔熊倉委員同意により、熊倉委員に決定〕

(3) 三条市未来の学校検討委員会の運営

・野水教育総務課長が説明

(雲尾委員長)

ただいまの説明につきまして御発言のある方いらっしゃいましたらお願いいたします。いかがでございましょうか。

(関委員)

素朴な疑問ですけど、よろしいですか。四つ葉学園の関です。今説明があった会議の公開のところで、会議は市民の方が傍聴しやすいように休日または夜間に開催するというのは、これは第2回以降のスケジュールのことでしょうか。

(野水教育総務課長)

御質問ありがとうございます。これについては、後ほど皆様のほうにお諮りをさせていただこうと思っておりましたが、まず本日、第1回目につきましては事務局の都合で昼間の開催ということでお集まりをいただきました。また、第2回についても講演を予定しておる中で、講師の先生の御都合もありまして、日中の開催をお願いをしたいと思っております。

ます。ただ、第3回目以降につきましては、昼間お仕事に就いていらっしゃる方が多くいらっしゃると思いますので、皆様の御意見を伺った中で、例えば夜間の開催のほうが都合がいいなどというお声が多ければ、例えば午後の6時半、お仕事が終わってからで恐縮ですけども、午後の6時半頃からスタートという形で開催させていただくことも考えているところでありまして、また後ほど皆さんに御意見を伺った中で今後進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(雲尾委員長)

そのほかいかがでございましょうか。

では、ただいまの御説明及び質疑の方針で進めさせていただくということでよろしくお願いたします。

(4) 三条市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針

・野水教育総務課長が説明

(雲尾委員長)

本基本方針策定の際には私も参加しておりました。今ほど説明ありましたように、当時出ました文部科学省の手引、次回の第2回でその策定に関わりました委員でありました貞広先生にも解説いただきますけれども、そういったようなものを参考にしながら、地域及び保護者の代表の方からも御意見をいただいた上で議論を重ね、策定されたものであります。

先ほどお話もありましたように、平成27年当時から既に少子化の進展というのは見込まれておりまして、その継続を見込んで、適正な学校規模に関する基本的な考え方、適正規模に向けた検討を開始する基準を取りまとめた基本方針となっておりますので、本検討委員会における議論をこれに基づき、方針に沿って進めていくことになるということで説明があったことになるかと思います。

このことにつきまして御質問、御意見等、御発言ある方いらっしゃいましたらお願いいたします。いかがでございましょうか。

(渡辺(文)委員)

直接の意見じゃないんですけども、学園ができるときに、3種類、今9つあるんですけども、3種類の学園ができたんですよね。それで、一中のような形態と三中のような形態、それから大崎のような形態と3種類の学園ができたわけなんですけども、そしてその後もうこうやって何年も、9年ですかね、たっているんですけど、前の國定市長に聞いたことがあるんですけども、時がたって大崎学園で一回りして、最初の子供が卒業する頃になったら考え直すと言われたんですけど、学園というのが3種類あるのはおかしいと思うんで

す。私は当初から大崎学園のように中学校と小学校が一体となった学園であれば、私はおおじま学園なんですけども、大島は人口少ないですけど、そうやって1つの中学校と小学校1つになれば学園として成立するんじゃないかなというふうに、一番当初からそういうふうをお願いしていたんですけども、今後これを見るとおおじま学園というのはなくなるんじゃないかなという感じがしますので、何とか学園の組織を1つに統一してもらってやってもらいたいと私は考えております。

以上です。

(雲尾委員長)

3種類というのは、小中一体校で小学校と中学校が一緒になる形が1つというのと、小学校と中学校が別々にある連携型という形と、そして大崎学園のように義務教育学校となった形のその3種類ということですよ。そういった特に義務教育学校の形をもっと進めていただきたいという御意見ということでよろしいですか。

(渡辺(文)委員)

結論でいえばそうなります。

(平岡教育部長)

御意見ありがとうございます。私のほうから少しコメントさせていただきたいと思えます。

ただいまの御意見、誠にそのとおりで思っておりまして、本来的に小中一貫教育を進めていく上で、私どもも理想形としては義務教育学校、新しい制度ですが、それが理想形なのではないかというふうに考えておるところでございます。他方で、9年間状況が変わらなかったというのはおわびすべきことなのかなとは思いますが、今の分離型の小中一貫教育の学校の形態であったり、一体校型であったり、そういったものを義務教育学校へシフトさせるというと、例えば校舎の造りとか、校舎のキャパシティとか、そういうことに非常に影響が出てくるものであります。つまりは財政上その建物を造り直すということに触れなければいけない課題になってくるわけでございます。そういったことを勘案しますと、いましばらくは今の形でいかざるを得ないんだらうということは現在の判断でございます。よろしくお願いいたします。

(金子委員)

今の件で、すみません、よろしいですか。私一ノ木戸二中学区なので、もう学校としては一体校となっているんですけども、小中一貫のところは順番で回ってくるということで、たしか最後のほうだったと思うんです。ただ、その間に本当に9年間、ある日突然一緒になりますよということだけ伝えられ、本当何もまだ進んでいない状態なんですけども、その間ずっと学校の役員とかもやらせていただいていますけども、何も進まなくていいのかなという

のはすごく不思議に感じております。このままで本当によろしいのでしょうか。

(高橋教育長)

御発言大変ありがとうございます。一ノ木戸ポプラ学園につきましては一体校型ということで、端的に言って義務教育学校に移行しやすい環境にはあるというふうに考えております。何度か市議会のほうでも御意見をいただいたことでありましたけれども、いわゆる校務センター、教育職員が詰める教務室、ここが一つになれないということがありましたりとか、そのほかの新しい小学校の建屋と中学校の建屋とが機能として全て一体化している形ではないというところから、すぐには義務教育学校としてはいかがなものかということで、私たちのほうも御指摘のとおり足踏みをさせていただいたところであります。ただ、これは嵐南小学校さんも含めてでありますけれども、一体校のところについては行く行くは義務教育学校ということも考えていかざるを得ない、そういう状況にあらうかというふうに思っています。ただ、そのスケジュールについてはどのような形でつくっていけるかということについては、財政上の問題もありますので、しっかりと詰めていかなければならないというふうに思っております。また、今回の未来の学校検討委員会につきましては、そういったところについても言及させていただいて結構ですので、幅広く御意見、御提言をいただければありがたいかなというふうに思っているところでございます。よろしくお願いいたします。

(関委員)

すみません。起立しないままで申し訳ありません。第四中学校の関ですけれども、2つ教えていただきたいんですけれども、まずこれ平成27年に三条市教育委員会さんとのもともとの策定をされるときに委員会を立ち上げられて、基本方針策定をされたと思うんですけれども、そのときの委員さんのメンバーで今ここにいらっしゃる委員さんと重複しているというか、そのときにもされていた方ってこの中にいらっしゃいますでしょうか。

(高橋教育長)

学校適正規模検討委員会のときのメンバーということで。私三条市の市内の小学校で校長をしておりまして、そのときに委員として出席をさせていただいておりました。

(関委員)

教育長がいらしたということで、今の委員さんたちの中にはその方たちは誰もいらっしゃらない。

(雲尾委員長)

あと私と、あとどなたがいらしたか正確には覚えていないので、重なっている方がいらっしゃるかもしれない。名簿を照らし合わないと分からないところがございます。

(関委員)

そのときの委員さんで今も委員さんでいらっしゃるというぐらいの志を持った方がこの中にいらっしゃるのかどうかというのを聞きたかったんですけども、いらっしゃいますか、この中に9年前の委員会にいらっしゃったという方。

(雲尾委員長)

いらっしゃらないようです。重なってはいないということで。

(関委員)

ありがとうございます。

それと、もう一つ教えていただきたいんですけども、今回の27年度に決めていた統廃合の検討を開始する基準というところで①、②、③、校舎の安全性が確保できない場合、著しく小規模な状況（複式学級が2学級編制）が継続する場合、③、保護者、地域からの要望を受けた場合とあるんですが、②の複式学級が2学級編制になっているという話は聞いたことがあるので、分かるんですけども、今回令和6年度でこの動きを開始したというトリガーになった中で、③番、保護者、地域からの要望を受けた場合というのはどこかしらの御要望というのが上がっているんでしょうか、教えていただきたいと思います。

(野水教育総務課長)

ありがとうございます。今現在、具体的に教育委員会に対しましてこの学校あるいは私たちの学園、地域でというお話は直接は承ってはおらないところではありますが、この後御説明をさせていただきます少子化の状況、これを共有させていただきたいと思っております。既に各地域においては小学校に入学されるお子さんが減っていらっしゃるというような状況を実感としてお持ちの方もたくさんいらっしゃると思いますし、またその前に保育園や、今幼稚園のほうに入られるお子さん自体減っている。そういったことも実感としてお持ちになられているところかと思しますので、まずは数値的なところを共有させていただいた上で、また各学園の皆様のほうでこういった実態を踏まえた検討、御議論を頂戴した中で、例えばその中から基準の3つ目にあるような動きが出てきたときには、地域の方とじっくり向き合わせていただく必要があるというふうに考えてございます。

(平岡教育部長)

私のほうから、若干補足をさせていただければと思っております。今ほど課長のほうからそうした具体のお声はいただいております。それはそのとおりだと思っております。ただ、他方で少子化という状況が市内においても叫ばれている、例えば議会においても質問いただくような場面を何度か繰り返している中では、やはり様々な方面からお声をいただくのは、学校の統廃合を早急に検討していくべきだというお声はいただいております。私どもも正式にはこの地域のこの学校を検討していくべきなどという話はいただいているのが実状であります。今課長からは若干幼児のほうの話にも触れましたけ

ども、保育所の状況を申し上げれば、下田地域の私立園3園、法人たださんが担っている3園があるのですが、その3園がやはり少子化のあおりを受けている中で、なかなかこのまま継続していける状況にないだろうと、適切な保育をしていくにはやはり統合していくべきというような考えに至りまして、今統廃合の準備をしているところであり、来年の4月に統合する予定となっております。

(雲尾委員長)

その他いかがでございましょうか。

ありがとうございました。それでは、ただいまの基本方針を議論に従って進めていくということでお認めいただいたということで、(5)でございます。

(5) 三条市立小学校及び義務教育学校（前期課程）の児童数推計

・野水教育総務課長が説明

(雲尾委員長)

ただいまの説明につきまして御発言がありましたらお願いいたします。

(高波委員)

統廃合ってやっぱり避けられないものなんだろうとは思っているんですけども、統廃合の検討を開始する基準で保護者、地域からの要望を受けた場合というのがあるんですが、これとスクールバスの運行基準によると小学生おおむね3キロ以上というのがすごく気になるんです。防犯のこともありますし、最近は夏は暑過ぎて熱中症が心配で、スクールバスが運行されない地域だったら統廃合を望まないという保護者もいるかなと思うんです。小学生のおおむね3キロ以上というのは、この基準というのはどこから来ているのかというのを教えていただきたいですし、もうちょっとこの基準は緩めてもいいんじゃないかなというか、緩めてほしいなというふうに思います。1年生の子供が水筒を持って、絵の具を持って、ランドセル背負ってというのはちょっと見ているのもかわいそうなので、よろしくお願いします。

(野水教育総務課長)

御質問ありがとうございます。まず、御指摘のスクールバスの運行、こちらについては市議会のほうでも昨今の夏の異常な暑さであったり、例えば地区によっては熊、イノシシが出るといったことであったりとか、また、不審者の目撃が増えていたりとかといった、運行を開始した当初はいわゆる通学をする上でのリスクとして必ずしも想定していなかったことが、実際の場面においてリスクとして現れてきている、そういった状況を踏まえまして、市議会のほうでもこの基準の見直しについて教育委員会の考えを度々御質問いただいているところでございます。教育委員会といたしましては、先ほど申し上げました当

初は想定しなかったリスクではありますけど、これが実際に顕在化、現実のものとして出てきている状況であり、今の時代になかった基準の在り方というものをもう一度考えなくてはいけないというふうに思っており、現在その見直し作業を進めているところでございます。一方で、高波委員から話がありました今後例えば統廃合ということに検討が及ぶときには、通学の足をどうするのか、これについては保護者の皆さんにとって切実なお話しになる場所かと思いますので、まずは現状の新しいリスクに対応できることを基本とした見直しを行いながら、今後学校の在り方の検討が深まっていく中で、さらにバスの運行の在り方について新たな対応が必要になってくる場合は、具体の一つ一つの事例を踏まえて考えていかなければならないと思っております。

(佐藤(栄)委員)

今日は第1回の検討委員会ということで、概要を聞くことができたんですけども、今日お配りいただいた資料はこれから検討するに当たってまだ何かを知りたい、資料が欲しいという方がいらっしゃると思うんですけども、ちょっと期間を決めても結構でございますので、いついつまでに要望があったらここへ出せと、そういう期間を定めてもらえると大変助かります。具体的に1つとして言いますと、学区の中に小学校がどの位置にあって、幼稚園、保育園がどこにあるとか、そういう地図もあってもいい。これは例です。そういう要望は皆さんにもあるはずですので、意見をたくさんいただくためにも、今、今日ここで見たかった、聞きたかったことが文書として出てくれば、もっと意見聞けるかと思しますので、なるべく御配慮お願いいたします。

(雲尾委員長)

それでは、期間等どうされますか。

(野水教育総務課長)

ありがとうございます。最初のほうで会の運営、進行について基本的なところをお話させていただいた部分重なるわけですけども、十分な議論をいただくために、委員の皆様からこういったものが必要だということでお示しをする必要がある部分については、その提供についてできる中でまずは対応させていただきたいと思います。調整、資料を用意するためにどれくらいの期間が必要かということについては、その御要望、こういうものがあつたらいいなという資料の内容にもよるかと思いますが、今は実際に事前に御覧いただいてから会議に臨んでいただくために、1週間前に資料を皆様にお届けするように努めておりますので、その調整の時間は1週間前に配ることができるようにということから遡った中で考えていきたいと思うんですが、その前にまずは皆様からこういったものが今後の検討に当たって必要なのかといったところを聞き取りをさせていただく必要があるかと思しますので、今日の会議第1回目を終わった上で、皆様から、今日25日であ

りますけども、月末 30 日の月曜日までに事務局のほうに、今日の 1 回を踏まえまして、今後の検討に当たってこういった資料はないのか、こういったことはどうなんだろうというところをお知らせをいただきまして、次回、2 回目の会議に間に合うものについては提供させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(雲尾委員長)

資料請求につきましては、随時請求していただいて、それが既にある資料ならすぐ出てくるかと思いますが、作らなくちゃいけない資料に関しては時間がかかることを踏まえていただければと思います。

(高野委員)

着座のままで失礼いたします。西鱒田小学校の保護者代表でまいりました高野と申します。今回、こけら落としだと思うんですけど、この後各地域で学園の運営協議会のほうに今日の話持ち帰って検討するというふうな形になるというふうに聞いています。結論として何を協議してもらえばいいんだろうというのが今の率直な疑問です。統廃合に関しては是非をそこで話し合うのか、例えば現状のままでいいのであれば、さらによりよくするための何か案を出すのか、現状でいい理由を出すのか、もしくは統合したほうがいいのかであれば、統合する場合の何か懸念事項だったりとか、そういうことを出せばいいのかということところが 1 つ疑問に思います。例えばで言うと、もし統合するとなると、さっき御質問におっしゃった通学の件で言うと、私どもの小学校も田舎のほうだなと思いますけど、人数も減ってきているんですが、資料 4 を拝見すると、さらにもっと深刻な問題なんだろうなというふうにちょっと感じました。多分一つ一つの学園というか、学校というか、地域によって解消したいタスクみたいなものがそれぞれあって、そこをさっき言ったとおり、じゃ通学の懸念、距離、時間検討してもらえるのであれば、検討してもらえるんだったらもっと話が進むよねだったりとか、多分いろいろあると思うんです。今の資料の条件だと、3 キロまでだったらもっと歩かなきゃいけないのかなとか、今 30 分歩いているけど、統合して 1 時間だったら、やっぱり 1 時間歩くことになるのかなとか、その辺の不安要素ばかりが出てくるので、何か解決策はないとしても、その辺の不安材料みたいなものも少し運営協議会の中で出していった中で、それをもんで質問を用意するみたいな形で運営協議会を進めたらいいのかなという、その辺がちょっと分からなかったなので、教えていただきたいというふうに思います。

以上です。

(平岡教育部長)

ありがとうございます。次回に御説明させていただく内容を先取りして御質問いただいたわけでございます。その御質問の中でスクールバスをというような、先ほども質問頂戴

しましたけれども、スクールバスの条件が分からないというようなお話もありました。その諸条件というのは、実際に統廃合しようというような方向へかじを切ったときに、じゃこの統廃合をする学園についてどういう通学形態があったらいいかというのを改めてその学園ごとにしっかり議論していくような場が用意されるべきであると考えております。今日が初回なわけですが、まずは本日の会議の内容を各学園にお持ち帰りいただいて、ほかの資料も併せてお持ち帰りいただいて、各学園においては、このようなこれからの児童数推計が数字として示されているとするならば、我々の学園としては今後小学校の在り方をどう考えていくべきなんだろうということを、持ち帰って御議論いただければと考えております。それを次回においてお願いする予定でおります。繰り返しになりますが、スクールバス等の諸条件については、今後、検討し統廃合すべきとされた後に、具体の統廃合条件として議論されていくという運びになりますので、その議論はそのときお願いしたいと考えております。

(斎藤委員)

公募委員の斎藤です。委員会のほうもまだ平成 27 年度以降のまた新たな一歩ということまでなかなか難しいところでこの会を開いてくださっているの、ありがたく感謝申し上げますけど、平成 27 年の適正規模には私は入っていませんので、そのときの議事録を読み込んで今回参加させていただいてまして、そのときのパブコメのところにこういうことが書いてありまして、パブコメの 12 番に 3、学校適正規模の基本的な考え方の冒頭に三条市の現在の小規模校のよさを入れられないものでしょうかとあって、1 の基本方針策定の趣旨に記載されていますので、原案のとおりというふうになっていて、これが生きている状態になっていると思います。

その部分を見ると、今日の資料でいうと 1 ページ目の基本方針策定の趣旨のところに、上から 4 行目、平成 27 年のこの資料の 4 行目にまたという段落がございまして、このような中で、小規模校においては一人一人に目が届きやすく、きめ細かな指導ができるなど、小規模校のメリットを生かした教育を行うとともにというふうに書いてあります。ところが、次の段落にしながら今日までに続く少子化の進展、しながらの段落の 3 行目に学校の小規模化に伴う教育上の諸課題がこれまで以上に顕在化すると。これからもう 10 年ぐらいたっているわけで、顕在化しているとは思いますが、しかし、私公募委員という立場で参加させていただいておりますが、元小学校の教師という立場でもあるので、そうなるとずっと複式学級の担任ばかりさせていただいてきました。複式学級のところは確かにこういうメリットはあるんですが、今私の子供が大規模校に入っていて、市内の大規模校で子供の様子、学校の様子をちょっと保護者という視点から見ていると、大規模校での教育上の諸課題のほうがどうしても私は自分としては目につくような気が

します。

そういったところで殊さらに今回の資料の4、4の2、複式学級、それから児童数減少というところが表として、データとして分かるので、すごくありがたい資料なんですが、これを出してきた狙いというのは、この3つの統廃合の検討を開始する基準、これの著しく小規模な状況が継続する場合というところを、どちらかというところだけ昨今の子供たちが減って、そして複式学級が非常に増えて、だから統廃合の検討を開始するというような、結局そういう理由になると思えるのですが、平成27年のパブリックコメントのところの別の項目では、この①、②、③の開始する基準についてはいわゆる優先順はどうかというコメントが当時出されていて、それに対して教育委員会の考え方としまして①、②、③は優先順ではなくて、同格として考えていますというふうになっていて、子供の教育環境を整えるという観点からは校舎の安全性というものが大事だというふうになっているので、そうすると、非常に長くなって申し訳ないんですが、結論としましては、やはり次回の会議のときに各学校の、ホームページにも出ているの分かっているんですけど、校舎の安全性に関わる校舎の造り、何年ぐらいにできているのかとか、そういう資料も併せて提出していただいたほうがいいのかなというふうに考えます。保護者、地域からの要望というのは、これこの後恐らく持ち帰ることになると思うので、そうすると校舎の安全性というものはなかなか一般市民には分からないところだと思いますので、そこを出していただくとうれしいかと思います。

今年に入ってから加茂市とか、それから先日村上市のほうでも統廃合のシミュレーションがなされていて、かなり性急な統廃合の方針の文書を出されているなというふうに思うのですが、やはりしっかりと通学路とか交通状況、それから小規模校のメリットや大規模校のメリットという部分を整理してやらないと、なかなか統廃合というふうになったときに、結果的に小さい集落が大きなものにのみ込まれていくというような事例が全国的にありますので、そこら辺ちょっと心配していますので、ぜひよろしくお願いいたします。

以上です。

(雲尾委員長)

ありがとうございました。資料請求ということでございます。

(平岡教育部長)

御意見ありがとうございます。先ほどの佐藤栄委員の御指摘と併せまして、検討いただく材料としての資料につきましてはそろえさせていただきたいと思っております。ただ、他方で大規模校のメリット、小規模校のメリットというお話もありました。小規模校も確かに、御指摘のとおり、メリットはあると認識しています。そういう面も含めた中で次回、第2回において小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針で基本とした文部科学

省の手引を策定されたときの委員さんでいらっしゃる先生にお越しいただいて、このときの思いや考え方などを丁寧に御講話いただく予定でありますので、御理解いただきたいと思います。よろしくお願いします。

(遠藤委員)

大崎学園の遠藤と申します。先ほどの質問の件で補足というか、知りたいこととしてなんですが、学校の校舎の耐用年数とかあると思うんですが、現時点で三条市の中で建て替えや一部でも改築などを検討しているものがあれば、それも御提示いただければよいのではないかなと思います。先ほどの話でせつかく統廃合を繰り返す中で、一ノ木戸地区とかであれば教務室が一緒になっていないから、すぐにはできないよという話にはなったと思うんですけども、そういうことも含めて、改築するのであれば統廃合をどうするのかという話を進めていければ値段も少なくなるかなと思うので、そういう面も含めて資料があればなと私は思いましたので、ちょっと意見させていただきました。

(雲尾委員長)

改築等の予定調べたほうがいいですね。ありがとうございます。

(渡辺(文)委員)

おおじま学園の渡辺ですけども、今皆さんの話を聞いていますと、全く今日の会議は統廃合するというふうを考えられて進んでいるような形に思えますので、ちょっと今日の趣旨からずれているんじゃないかなという感じがします。もっと話し合ったほうがいいんじゃないかなという感じがします。

以上です。

(雲尾委員長)

ありがとうございました。御意見として伺います。

(関委員)

着座で失礼します。第四中学校の関ですけども、今渡辺さんが言われたことにも近いと思うんですけども、資料の2のこの未来の学校検討委員会の所掌事項のところで、第2条、「委員会は、次に掲げる事項について検討し、三条市教育委員会（以下「教育委員会」という。）に意見を述べるものとする」という（1）のこのところの児童の学びに適切な集団規模に合わせた学校の在り方に関すること、これがさっき平成27年度にこういうふうに指針を決めましたというところのまた再検討というか、本当にこれでいいのかというところをまた学園ごとに意見を拾い上げて検討していくところだと思うんですけども、その中で今渡辺さんが言われたみたいに統廃合ありきでもう考えていくのか、さっき高野さんが言われたことにも近いんですけども、失礼ながらこの委員会を立ち上げられて、どういった許可をいただきたいと思っているのかという、こういう懸念があるから、

統廃合を進めていったいいいんだよ、スタートしていいんだよという許可を得るための委員会なのか、もしくは渡辺さんが言われたみたいに、統廃合ありきではなくて、別のもっとこういう形で学校ができていくんじゃないですかという意見やアイデアを求める委員会であるのか、それと（２）、その他教育委員会が必要と認めること、教育委員会がこの委員会に何を必要としているのかというのがもしあるのであれば教えていただけますでしょうか。

以上です。

（平岡教育部長）

ありがとうございます。冒頭の課長からの説明と若干重複する場面もあるので、恐縮なんですけれども、私どもの思いとしては、27年に策定した基本方針、これは極めて適切につくられているという認識であります。ですから、ここに定める3基準に合致したときであれば、それは機械的に本来その学区については統廃合にかじを切るべきだろうと考えなければいけないのかと考えたことも正直なところありました。ただ、他方で小学校というのは地域のコミュニティーにとって非常に重要な施設です。ですから、そこは機械的に数字がこうなったから、すぐ統廃合しますというような判断をしかねるところでございます。そうはいっても今の少子化の現状、1年間に三条市の子供の生まれる人数が403人というような時代にも至りました。そうすると、なかなかもうこの先を考えると学校の適正配置を考えていかなければならない。そうしたときにある特定の学区だけで考えていいのか、全市でまずはしっかり現状を見つめてみるべきなのではないかと考えたところであり、本日こうして委員会を立ち上げさせていただいたところでございます。この検討委員会の結果として、もしかすると、大きな学校についてはまだ当分そういう心配はないというところももちろん出てきます。他方ではもう複式が何年も続いていくというのは、これは子供の環境にとって望ましくないんじゃないか、統廃合を具体的に考えていく必要がある、そうした判断を下さなければいけない地区も恐らく出てくるんじゃないかと思っております。全市一斉に画一的にどうこうするということではなく、地区によって変わってくるものと思っております。繰り返しになりますけれども、それは我々の勝手な恣意で特定の地区をこうしていこうというようなことは申し上げるべきではなく、まず全市で市民の皆様、学校関係者、保護者の皆様からしっかり議論いただく、問題意識を持って御議論いただくことが肝要であると捉え、本日委員会を立ち上げたというところでございます。

（関委員）

ありがとうございます。（２）のその他教育委員会が必要と認めることって何か今ございますでしょうか。

（平岡教育部長）

ありがとうございます。今のところ別の議題というのは持ち合わせておらないところでございますので、議論を進めていく中で必要によって追加されていくものが出てくればお願いしようと思っています。

(雲尾委員長)

そのほかいかがでございましょうか。

御説明にもありましたように、基本方針に従って早急な検討が必要なところ、あるいはそうではないけれども、どういうふうに考えていきたいか、そういった様々なところはやはり学園によって違っているかと思いますので、各学園の中でどなたか当学園だと今日の議論の中で今後どういった話合いをしていきたいかみたいなことがもしお話しできるようならばお話ししていただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。順番でもいいですか。嵐南学園のほうからいかがでございましょうか。

(高橋(陽)委員)

まだ考えがまとまらないです。

(雲尾委員長)

二、三分ちょっと学園の中で、近くにいらっしゃるので、御相談されてからもう一度伺いますので。

～5分間話し合い～

では、嵐南学園からお話しいただければと思います。よろしくお願いいたします。

(高橋(陽)委員)

嵐南学園ですけれども、嵐南学園としましては、統廃合とかということではなくて、付随することがたくさんあるんじゃないかという部分で、この学校運営協議会の中でもちょっと学校のほうからもお話があったんですけれども、教職員の数が少なくなることというここの3ページのところに書かれている運営上の課題というところがちょっと今のところ嵐南小学校として考えておるところでございます。

以上です。

(雲尾委員長)

ありがとうございました。

では、一ノ木戸ポプラ学園、お願いいたします。

(金子委員)

一ノ木戸ポプラ学園の金子と申します。先ほど校長先生と少しお話しさせていただいたんですが、現在、私も少し思っているんですが、小学校、中学校が一体校としてこの形でいいのかというところを少しこれからも話し合っていけたらなというところなんです。統廃合としては、1小学校が1中学校にそのまま上がるだけなので、統廃合というところに関

しては今の現状はそのままでもいいのかなという話です。そんなところでした。

(雲尾委員長)

ありがとうございました。

では、三条学園、お願いいたします。

(近藤委員)

三条学園です。正直、今現段階で何とも言えませんので、次回、10月の第2回でしょうか、行う会議の内容を持ち帰って三条学園の意見をまとめたいというふうに思っております。

(雲尾委員長)

ありがとうございました。

では、四つ葉学園、お願いいたします。

(鍋嶋委員)

四つ葉学園保護者代表、鍋嶋です。資料4で旭小が、私旭小学校なんですけど、数字を見せられるともう地域の方々はしょうがねえ、この数字となるような数字を見せられているんですが、私も四つ葉学園としてはあくまでも合併ありきじゃなく、冒頭あった小規模なりのよさを生かしつつということを強調しながら、また小学校を核とした地域の在り方というものも含めて保護者と地域の意見を丁寧にヒアリングした中で、四つ葉学園として結論を出していきたいなと思っております。このスケジュールを見ると、次回、10月というのは講演会だけで終了するんですよね。なので、ここで多分宿題が出されて、12月の第3回に向けて各学園の意見を共有しなさいよということですので、スケジュール的には10、11、12月に各学園内で少なくとも二、三回は会議を持たないといけないんだろうと思っていますので、非常にタイトではありますが、きちんと学園の意見を持ってまいりたいと考えております。

(雲尾委員長)

ありがとうございました。

瑞穂学園、お願いいたします。

(高野委員)

瑞穂学園です。小学校2つと中学校1つで1つの学園なんですけど、私がいる西鱈田小学校は児童数がどんどん減っていています。具体的に言うと、私の今住んでいる地域は世帯数6で、児童数が11です。新生児とかのシミュレーション、田舎なんで、どこどこさんの誰々が生まれたとかすぐ情報入るんですけど、5年後ぐらいには1人になるんです。一方で、月岡小学校のほうは、数字的には若干の減少が見られますけど、人口が増えているといいますか、私の小学校の頃と数字的立場が逆転してしまっているような感じ

で、どんどん子供たちが増えている、たくさんいるという状態です。一応学園の中でも全然捉え方というか、立場というか、統廃合とか、どうやったらいいか、小規模がいいか、多いほうがいいかという議論も、捉え方というか、危機感というかが違うので、いろんな意見が出るんだろうなと思うんですけど、とはいえ必ず子供たちの人数はきっと減少していくでしょうということは恐らく明らかなんですよ。ですので、じゃ目の前の人口、子供たちの減少だけじゃなくて、10年、15年先のことも考えた中で、今は瑞穂学園の話をしましたが、本当に三条市として隣同士ぐらいの学園ぐらいまでは視野広げて、この学園の境界線というか、線引きというか、在り方とか、その辺まで考えていけないといけないというか、平成27年から9年なんで、次9年後と言われても分からないと思いますし、そういう視点で話さなきゃいけないですねという話がありました。

以上です。

(雲尾委員長)

ありがとうございました。

三条おおじま学園。

(渡辺(文)委員)

おおじま学園ですけども、今大島小学校と須頃小学校がありまして、地域的には信濃川からこっちがおおじま学園になっているわけですよ。信濃川から8号線のほうに向かって、あの一帯がおおじま学園なんですけども、その中で大島小学校と須頃小学校というのは全く、昔私子供の頃は同じ形態だったんですけども、今全く地域の形態変わって、須頃小学校は商業地区で、基幹病院ももうできましたし、これからまた大規模な商業施設とか、そういうのもできる予定になっているんですけども、家も結構建ってしまっていて、須頃地域としては人口はだんだん増えていくんだと思うんですけど、大島は昔から、私が子供の頃から家の数は全く同じで、大島、代官島、荻島、井戸場という自治会があるんですけども、大体500軒ぐらいの世帯があるんですけど、全く変化はなく、そしてみんな高齢化しまして、嫁さんが来なかったりとか、農業地区なもんですから、その関係で大島小学校は人数がだんだん減っている格好になっています。大島小学校の地域は結構平野でいい場所なんで、大島に住宅団地とかそういうのが来てくれればいいなと思っているんですけど、将来的には、先ほど一番冒頭に申し上げましたとおり、地域的には信濃川の8号線側のほうになるんで、統廃合といってもちょっと難しいんじゃないかなという感じがします。それで、一番最初に私手挙げて質問したんですけども、とにかくおおじま学園としては中学校を中心として、真ん中に中学校があるんです、須頃と大島の。それで、小学校もそこに持っていけば将来的にはおおじま学園としてやっていけるんじゃないかというふうに思っておりますので、みんな地域の人もそう思っていると思うんです。だから、おお

じま学園のほうはこのまんま存続してもらいたいと思っております。

以上です。

(雲尾委員長)

ありがとうございました。

さかえ学園、お願いいたします。

(上村委員)

さかえ学園です。先ほど3人の方とお話をさせていただきました。新聞報道とか見ると、多くの市町村が統廃合の話が出ているけども、うまくいっているところとうまくいっていないところがあるようだというふうな話が話合いで出ました。これもニュース報道で、2024年問題でバスの運転手が少なくなっているということで、スクールバスが出ることは出るんだけど、それを運転する方はどうなんだろうかなんていうふうな話が出ました。この後、各学園で話し合う機会が何回かありますので、そこで皆さんと少し今日の話についてまた協議したいなというふうに思います。

以上です。

(雲尾委員長)

ありがとうございました。

しただの郷学園、お願いいたします。

(西川委員)

しただの郷、西川です。着座で失礼いたします。今回のこの検討委員会なんですけども、資料の4見る限り、まさに下田のことを喫緊の課題として、委員会の立ち上げの一つなのかなというふうにも考えられております。私個人的な話ですけども、今年度長沢小学校というところでPTA会長を務めております。PTA会長を務めるに当たって、5月だったんですけども、ほかの4校の小学校のPTA役員全て声をかけまして、会合を開かせていただいて、皆さん、あくまでもPTA役員としての御意見を聞いた中では、やはり下田地区としては子供の数が非常にほかの地区の皆様と違って減少しているということで、各学校区の中ではやはり子供の数、そういったもので、統合という言葉ははっきりとは出なかったんですけども、いずれとしてはそういった形が望ましいんじゃないかという声を私のほうで直接聞いております。そういった中で、先ほどからいろんな御質問の中で教育委員会さんのほうが丁寧に答弁されていましたが、いろんな統合するに当たってのいいところ、悪いところ、小規模学校のいいところ、悪いところ、大規模学校のいいところ、悪いところ、スクールバスの関係、そういったものを一つ一つ気にしているとかなかなか話進まないと思いますので、まずは子供のために、児童のために何がいいのかというところをしっかりと学園の中で話をし、それを皆さんの中にぶつけさせていただいて、そういっ

たところから1つずつクリアにしていきたいと考えております。なので、冒頭にお示しいただいたスケジュール、今年度4回ということなんですけども、どこまでただの郷で話が固まるかというのはちょっと不安なところがあるんですが、いずれにしても子供たちのために一日でも早くいい結論が出ればいいかなというふうに考えております。また今後ともよろしくお願いいたします。

(雲尾委員長)

ありがとうございました。

では、大崎学園、お願いします。

(遠藤委員)

大崎学園運営委員会の遠藤です。個人的には今年大崎学園のPTA会長をやらせていただいています。うちの学園に関しては、今校長先生と地域の代表の方と話したんですけども、生徒数は減るとはいえ、最低でも2クラスは維持はできるような状態なので、統廃合とまではいかない状態ではあるんですが、もちろん大崎学園としては学園範囲が広いので、既にスクールバスも運営していますし、スクールバスの話は、私個人的に思うんですけども、正直1年生と6年生を同じ規模で区分していることもどうなのかなと実は思うところもさっき聞いていてちょっとあつたりもしたんですけども、ちょっと話がそれて申し訳ありません。学園としては、やっぱり生徒数が減れば当然ながら学校の教員数も減っていくと思うんですけども、そういう話も先ほどして、来年2クラスになる、今3クラス全学年あるんですけども、2クラスになりそうだという校長先生の話で、そうするとやはり教員数が割当てが減らされてしまうということがあると思うんです。もちろん統廃合あるべき、なしでいくべきという話は議論しなきゃいけないと思うんですけども、やはり教員数が少なくなることのデメリットとか、こうやってうちの学園のように9年生まであることによって教員数が多いことのメリットとかも検討していったほうがよいのではないかなと思います。校長先生がほかの学校から聞いた話だと、少な過ぎると掃除の時間も大変だとか、そういうデメリットもあるみたいだよという話は伺いました。ただ、私どものところはそれなりの人数を今維持していけている状態で、これから減るとはいえ、ですのでいろんな学校の話も聞きながら話し合っていければと思います。

(雲尾委員長)

ありがとうございました。

幼児の保護者の代表の方、お願いします。

(佐藤(江)委員)

うちは幼児、年長と、あと5年生と2年生が裏館小学校に通っているんですけども、裏小は割といっぱいいるので、あまり気にしないでここまで来てしまったんですけども、今

日数字を見て、3人で話して、すごくはっとして、こういうふうに数字を見せられちゃうと、ああ、もうこれ統合に向かっていくしかないのかなみたいな気持ちになったところで、渡辺さんも統合ありきの話なのかというふうにおっしゃって、ちょっと思い出したら、同じ職場の人で加茂の須田小学校に子供を通わせている子がいて、学年が10人で、でも学校でも少ないので、先生も、校長先生も、地域の人もみんな一緒にすごく仲よい雰囲気だというのをいつも話聞いているので、また裏小と全然違うねという、裏小は人数いっぱい、それもすごくいいねという話で、どっちがいい、悪いでもなく、小規模のところと大規模なところのよさをいつも話ししているんですけども、須田小学校は七谷小学校とたまに課外活動なんか、何か一緒に活動する日をすごく楽しみにしているんだという話を聞いて、そういう活動すごくいいなと思いました。もしかして何年後かに耐震もあったりしていずれ統合することになる日が来るかもしれないですけども、それまでの間に何か例えば音楽の授業とか体育の授業とか、いっぱいやるとすごく楽しいねということが合同でできるとか、それで算数とか国語とか、一人一人に合わせた授業をしたほうが子供たちが理解度が進むというものはそれぞれの学校でやるとか、何かそういうふうな、先生たちが行ったり来たりとか、ちょっといろいろ大変だと思うので、私もただ今思いつきで言っているんですけども、そういうふうに交流を図っていくことで子供たちも先生たちも仲間意識が深まって行って、いずれ統合するよってなったときに、一緒に学校になれるのが楽しいねみたいな、うれしいねという気持ちになればそれはそれでいいんじゃないかなと思いました。

(雲尾委員長)

ありがとうございました。

公募の方も話し合いをされましたが、よろしいですか。ありがとうございました。

といったような形で皆様お話しいただきました。今後さらに回を重ねる中で地域での議論を進めていただき、検討していくことになろうかと思います。

追加の発言はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

6 次回検討委員会の日程について

(雲尾委員長)

では、議事のほうを終了いたしまして、6番、次回検討委員会の日程についてでございます。これにつきまして事務局より説明をお願いします。

(野水教育総務課長)

次回の検討委員会につきましては、10月9日水曜日午後3時から開催したいと思います

ので、よろしくお願いいたします。

(雲尾委員長)

ということでございます。講演もございますので、昼間にはなります。平日の昼間となりますが、この日程、10月9日水曜日午後3時ということでよろしいでしょうか。

ありがとうございました。それでは、そのように開催することといたします。

それでは、本日の議事進行のほう終了いたしますので、事務局をお願いします。

(野水教育総務課長)

雲尾委員長、ありがとうございました。

それでは改めまして、第3回目以降の会議の開催の時間について皆様にお諮りをしたいと思います。今日途中質疑の中で関委員のほうからも御指摘のありましたより多くの方から御出席いただく、また傍聴される方の便宜も考えてということの中で、初回、2回目については、事務局の都合で誠に恐縮ですが、日中の開催とさせていただいたところであります。その上で、3回目以降、具体には3回目は12月を予定してございますけども、これ以降の会議については例えばお仕事が終わった後、先ほど申し上げました6時半頃のスタートということで、会場についてはこちらの栄庁舎を考えておりますけども、そういった形での設営も可能でございますが、皆さん、いかがでございましょうか。夜のほうがいい、あるいは逆に今の時間のほうがいい、それぞれ御都合あるかと思いますが、具体的に夕方以降のほうが都合がいいなというお考えの方はどんなでしょうか。

ありがとうございます。今お2人手が挙がりましたが、ほかの方は日中でも逆に差し支えないというところではございましょうか。

(渡辺(文)委員)

私は、持論で申し訳ないんですけども、こうやって委員に選ばれたというか、なったんでしょけど、選ばれた人なんですから、やっぱり公の会合はきちっと時間関係なく集まって意見を述べたほうがいいと思うんです。私はPTA会長したときには、学校というのは大体昼間に会合とかあるんです。市もそうなんですけど。そのときは勤めていましたけども、やっぱり私持論で申し訳ないんですけど、選ばれた限りはやっぱり仕事を休んででも来るのが当たり前なんじゃないかなというふうに考えております。だから、有休をいつも出してそういう会合に出席しておりましたんで、皆さんどう思っているか分からないですけども、やっぱり市の人の都合もあると思いますので、昼間のほうがいいんじゃないかなというふうに私は思います。

以上です。

(野水教育総務課長)

事務局のほうは、まずは委員の皆様から御参加いただくことを第一義に考えたいと思い

ますので、今ほどの御意見も含めて第2回目の開催までにいま一度事務局内で検討させていただければと思います。今日皆様に直接お話が伺えてありがたかったです。

7 教育長あいさつ

(高橋教育長)

委員の皆様、長時間にわたっての御審議、大変ありがとうございました。本日は貴重なお時間をお差し繰りいただきまして御出席いただきましたこと、心から感謝を申し上げます。ありがとうございました。私、意見交換を聞かせてもらっていて、本当に胸を打つ感動を覚えました。私、教育行政にも結構長くいさせてもらいましたし、三条市の教職の場にも長く働かせてもらったのですが、こうやって各学園の代表の皆さんが一堂に会して、将来の子供たちのために一生懸命に学校の在り方を検討する、そのために意見を出し合う、そういう会が開かれて、さらにまたお一人お一人が洞察力深く今この場にいていて、ということが本当に実感として感じる事ができて感動しております。恐らくは4回目、皆さんの総意である一定の方向性が出される可能性が高いのではないかとこのふうにも思いますし、またそうでなくても多くの御提言をいただける合計4回の会議になるのではないかとこのことを確信しております。皆様には本当に長丁場にわたる検討委員会になり、御負担をおかけしますけれども、どうぞお知恵と御尽力をお借りさせていただいて、三条市の子供たちのために英知をいただきたいというふうに考えております。改めて私から皆様方に検討委員会への御尽力をお願い申し上げて、第1回目の閉会の御挨拶とさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。

8 閉会宣言 午後4時50分